



# STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ推進ニュース —介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！—

**シンポジウム企画を具体化し世論に介護改善をうたえていこう！  
地協主催で、介護改善をめざす九州沖縄「介護ウェーブのつどい」が福岡県で開催  
500名を超える参加で、「アピール行進」「宣伝・署名行動」も行われる（7月6日）**



九州・沖縄地協主催（共催：FBS福岡放送 後援：テレビ西日本、NHK福岡放送局、TVQ九州放送）で、関係者も含め150事業所から515名の参加で開催されました。

基調報告で、服部万里子氏（立教大学コミュニティーウエルネス学部福祉学科教授）から「介護保険制度の問題点と改善に向けての課題」について講演が行われました。

シンポジウムは、山田智氏（全日本民医連理事）、野元久美子氏（特養にじの郷たにやま介護部長）がコーディネーターで、パネリストの堤龍一氏（アップルハート大牟田ケアセンター居宅介護支援事業所管理者）、山本明美氏（特養いきいき八田施設長）、川畑たか子氏（鹿児島医療生協介護部長）、龍良子氏（千住介護福祉専門学校教務主任）の4者から、低い介護報酬の影響による事業所経営の困難さ、人材確保がすすまない実態等について、それぞれ報告があり、参加者も交えて交流が行われました。

最後に、城間愛子氏（沖縄医療生協）から「現状の困難を開けるため介護保険に対する国の負担を大幅に増やすことで、介護報酬の引き上げ、利用者負担の軽減をはじめとする介護保険の改善を求める」つどいアピールが読み上げられ、たたかい



の意思統一がはかられました。この後、会場からJR博多駅まで「アピール行進」、駅前で「宣伝・署名行動」が行われました。



8月2日（土）には沖縄県で、沖縄民医連が主催のシンポジウムが開催されます。服部万里子氏の講演や、利用者・家族、共同組織を交えたシンポジウム企画等が予定されています。

## ○ 家族介護を中心とする厚労省の制度設計は限界であると批判

基調講演で服部氏は、厚労省が進める「介護認定・介護給付・ケアマネジメントの適正化」の影響等で、介護保険開始以来はじめて受給者が減少したことについて、特に高齢者の在宅を支える「在宅3点セット（訪問介護・訪問看護・通所介護）」の給付抑制が進んでいる実態を示しました。訪問介護サービスの現状は、「2004年は、生活援助の部分が6割を占めていたが、2007年は3割と半減している結果から、利用者のニーズが変わったわけではなく制度規制の影響であり、利用者が一番の被害者になっている」と述べ、現在の高齢者世帯の構成は、「独居・老夫婦世帯・未婚の子と親」が68%という状況から、家族介護を中心とする厚労省の制度設計は限界であると批判しました。

介護保険の改善提言として、「介護サービスが継続できる報酬」「事業所の不正請求を一掃する（無駄な給付削減）」「介護保険流用を禁止する（介護が必要になってからのサービスに限定する）」「介護の質と誇りをもてる報酬と専門性の確立（効果的なサービスの構築）」「高齢になったときのサービス内容を明示して国民に約束する（将来の負担増は国民的議論を）」の5点を示しました。

## ○ それぞれの立場で人材不足による事業所運営の困難さや利用者の実態などが報告

堤氏は、「介護スタッフが慢性的に不足しており、ハローワークに登録していても 1 ヶ月に 1 件の応募があったらしい方である。毎日が綱渡りの状況で、事故だけは起こさないようにと緊張感をもって運営している」と、自信が管理者として運営している事業所の実態等が報告されました。

山本氏は、「職員は希望をもって就職してくるが、『この給与では妻子を養えない』『事故や苦情も多くモチベーションが上がらない』とよく言われ、退職理由が賃金問題の場合は引き止めるすべが見つからない」と、直面している職員の定着問題等を報告するとともに、「特養いきいき八田」の多くの職員が参加した「介護が好き」というビデオメッセージが紹介されました。

川畠氏は、「夫と二人暮らしの老夫婦。心臓の手術で 1 年以上入院し、退院後は介護サービスを利用し在宅生活を送っていた。しかし、要支援認定となり、ベッドのレンタルが自費、朝・夕の宅配給食が通所とセットに、訪問看護は週 1 回から 2 週に 1 回となった。今後どうなるのかと心配で不眠症になり、精神的にも不安定で物忘れもひどくなってしまい、高齢者 2 人の生活は無理ということで介護型有料老人ホームに入所となった」等のいくつかの事例を紹介し、ケアマネジャーとして日々、直面している利用者の実態が報告されました。

龍氏は、「4 月に東京都足立区に初の介護福祉士の養成校を開校することができた。高校訪問で教師は、介護分野への進学について親の反対が多いことや、教え子が介護分野へすすんでもすぐに辞めてしまう実態が多くいため、介護業界をすすめるんじゃなかったと後悔しているとよく言われる。親も先生も一緒になって、やりたいという子供に対して応援しないといけない」と、介護福祉士養成校が直面している定員割れの実態等が報告されました。



## ○ フロア発言で参加者から実態が報告される

○職員は一生懸命がんばっているが、賃上げは 1 回もできず、経営者の悩みである。どんなにいいサービスをしても、どんなに感謝されてもお金にならない。こういう運動をみんなにアピールして、国を動かさないとダメじゃないかと思う。 ○利用者のニーズに合わせてサービスが利用できるようにしてほしい。役所はヘルパー利用で窓ふきがだめだと言うが、障害者は窓も拭けない。制約をとっぱらうのが大事だと思う。 ○臨時職員で賃金が低く貯金を切り崩しながら生活している。介護報酬の引き下げで事業所は、非常勤職員しか雇えず、低い賃金で無資格者も多くなり、意識レベルの低下でケアの質が下がるような悪循環がすんでいる。このままでは利用者が介護を受けられなくなるのではないかと思う。現場から声を上げていかないといけない。 ○介護職の妻と 11 歳と 6 歳の子供があり、給与は手取り 16 万円程度で物価も上がり貯金はできない。3 ヶ月前まで別の施設で働いていた。生活の不安から昇級がある今の施設に就職した。子供に、パパやママと同じ仕事をしたいと言われるが、介護の仕事はやめておきなさいとしか言えない。本来は、子供にも自信を持ってすすめてあげたい。介護は利用者と共に「生きる喜び」を得られる仕事をあることを伝えていきたい。



お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp